

平成27年2月20日

安房郡市広域市町村圏事務組合広域ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例

2 事業概要

- (1) 事業者の名称： 安房郡市広域市町村圏事務組合
- (2) 対象事業の種類の詳細： 廃棄物焼却施設又は廃棄物熔融施設の設置
- (3) 対象事業実施区域の位置： 南房総市千倉町大貫字菅田1150番3ほか
- (4) 対象事業の規模： 処理能力168トン/日

3 環境影響を受ける範囲と認められる地域

南房総市、館山市

4 事業計画概要書

送付： 平成26年11月28日（金）

公告： 平成26年12月19日（金）

縦覧： 平成26年12月19日（金）～平成27年 1月26日（月）

5 環境影響評価方法書

送付： 平成27年 1月 9日（金）

公告： 平成27年 1月27日（火）

縦覧： 平成27年 1月27日（火）～ 2月25日（水）

方法書説明会 : 平成27年 2月11日（水）

住民等意見提出期限 : 平成27年 3月12日（木）

市町村長意見提出期限 : 平成27年 3月27日（金）

知事意見提出期限 : 平成27年 6月10日（水）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議

- (1) 諮問、審議、現地調査 : 平成27年 2月20日（金）